

一般会計補正予算 5億7533万円を追加し  
**総額336億8107万円**

**感染症対策事業費**

市内の個人事業主を含む中小事業所に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策支援として、1事業所につき10万円を給付

1億8746万円

**共働のふるさとづくり寄附金事業費**

ふるさと納税の取り組みの強化で、寄附金の増収が見込まれる。それに伴い地場産品などの返礼品や、ウェブサイトに係る費用

5650万円

**地域交通体系整備事業費**

新型コロナウイルス感染症対策およびデジタル化推進のため、ミニバスキャッシュレス決済システムを導入する経費

341万円

**農林水産業経営強化事業費**

新型コロナウイルス感染症対策として、自動運転機能などのスマート農業に取り組む農業従事者に対し、機械設備などの購入費用を助成

612万円

**夕陽館管理運営費**

新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が減少した福祉会館の集客の復活、市民の外出や、温浴効果による健康増進・介護予防を促す取り組みとして、入館料助成キャンペーンを実施するための経費

176万円



潮湯の里 夕陽館

**観光事業費・観光協会補助金事業費**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済を支援し、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進を目的に、ウェブサ

イト制作に取り組む観光協会を支援する補助金と、新たな観光製品の企画開発に取り組むための費用

621万円

**広報事業費**

住民生活全般、コミュニティ活動に関わる情報の相互伝達手段として、福津市LINE公式アカウントを開設し、情報配信機能、自動問い合わせ機能などを構築するためのシステム導入経費

265万円

**小・中学校校舎施設整備事業費**

コロナウイルス感染症対策を図るため、小・中学校の和式トイレを洋式トイレに改修する費用

2883万円



**陳情**

令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上について  
 のお願い  
 (公社)日本理科教育振興協会  
 会長 大久保 昇

**意見書**

**地方財政の充実・強化を求める意見書**

提出者 石田 まなみ  
 賛成者 中村 清隆  
 榎本 博

全員賛成で可決



**意見書**

**不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書**

提出者 中村 晶代  
 賛成者 蒲生 守

石田 まなみ  
 尾島 武弘  
 森上 晋平

全員賛成で可決



**職員の勤務時間・休暇などに関する条例および育児休業などに関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

働きながら育児しやすい環境をさらに進めるために、勤務時間や休暇などに関する条例と育児休業などに関する条例を改正

**主な質疑**

**問** 第一希望の園に入れなかった場合、入園可能となるまでの延長期間は。

**答** 育児休業法の取得は、3歳になるまでとなっている。その期間中で考慮する。

**財産の取得について**

**全員賛成で可決**

小・中学校の全教室に液晶プロジェクターを設置する契約締結

**主な質疑**

**問** タブレット端末との連動性は。

**答** 連動性は持たせている。液晶プロジェクターは、電子黒板機能もある。黒板にマグネット式スクリーンを張り、児童・生徒がわかりやすいようにタブレットから液晶プロジェクターを

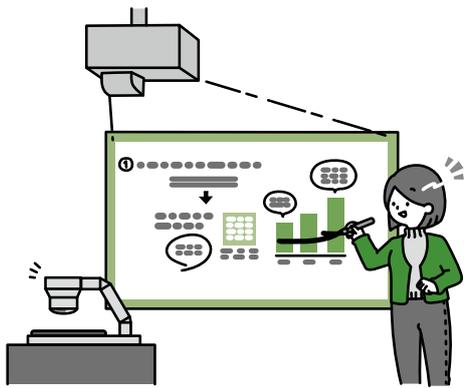
ットから液晶プロジェクターを通してスクリーンに映し出す。

**問** 既存の電子黒板との使い分けは。

**答** 併用や特別教室・特別支援学級での活用も考えている。

**問** 教育支援センターへの設置は。

**答** 現在、配置予定はないが、必要性を検証し検討する。



(総務文教委員会審査報告)

**特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定**

**全員賛成で可決**

勝浦、津屋崎、宮司、上西地域の建築物に関する規制を設定

**主な質疑**

**問** 違法建築物があった場合、撤去等の判断はどうなるか。

**答** 市と県の建築指導課共同で是正を求めていくことになる。

**問** 勝浦、津屋崎、宮司、上西郷地域では農産物に関する建物を建てられるのか。

**答** 農業に関する倉庫、貯蔵施設は建設できる。

**問** 産業廃棄物処理施設は建てられないが、産業廃棄物に使用する資材は規制できないのか。

**答** 資材置き場は建築を伴わないので制限することができない。

**空家等の適正管理に関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

空家等対策計画の策定に当たり、情報の提供、技術的な助言その他必要な援助を、空家等に関する知見を有する専門家から受けるための条項を追加

**自転車等駐車場及び自動車駐車場の指定管理者を指定**

**全員賛成で可決**

駐輪場の指定管理者に公益社団法人福津市シルバー人材センターを指定

(建設環境委員会審査報告)

**債権管理条例等を改正**

**全員賛成で可決**

本条例の「特別基準割合」を「延滞金特別基準割合」に変更し、条例の整合性を図るため改正

**重度障害者医療費の支給に関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

令和3年4月1日から福岡県重度障がい者医療費支給制度が改正される。これに伴い、入院における自己負担額および対象年齢を引き上げるために条例を改正

**子ども医療費の支給に関する条例を改正**

**全員賛成で可決**

令和3年4月1日から福岡県子ども医療費支給制度が改正される。これに伴い、通院の対象年齢を小学生から中学生に引き

上げ、中学生の自己負担額上限を月1600円とするために条例を改正

**主な質疑**

**問** 改正に伴い変更する医療証の発行数は。

**答** 重度障がい者分が5件、子ども医療分が6500件である。

**健康福祉総合センター  
条例を改正**

**全員賛成で可決**

健康福祉総合センター（ふくとぴあ）に入居するデイサービス事業者の退去に伴い、デイサービスに関する条例を改正。障がい者のデイサービスに限定している条件を外すことで、さまざまな事業者の提案が受けられる。

**主な質疑**

**問** 新たに入居する事業者の公募スケジュールは。

**答** 現在、さまざまな公共施設の見直しを行っているが、その協議が整い次第公募を行い、令和3年度中には事業者を決定していきたい。

（市民福祉委員会審査報告）

**第2回福津市子ども未来議会を開催**



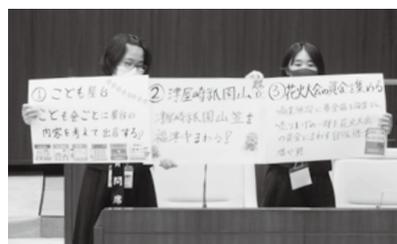
ふるさと福津市への想いを醸成し、次世代の担い手を育成することを目的に2回目子ども未来議会が市議会の議場を会場に、11月7日に開催された。市内3中学校の生徒会役員が、各地域の課題を抽出し、育ったまちをよりよくするために参画できる市の取り組みについて協議した。

生徒会それぞれの視点から調査・意見をまとめた上で、市長・副市長、教育長に向けてプレゼンテーションを行った。

生徒達は公園の活用や清掃活動など身近なテーマを扱い、福津市の未来のために自分たちができること、必要なことなど発表の仕方にも工夫していた。

進行役である議長を生徒会長が受け持ち、各中学校のアイデアがふさわしいか、生徒達自身が審議に参加し、賛否を決定した。

福津市の未来を考えた生徒達の今後の活躍に期待したい。



## コロナ禍における学校の実態(教育課程の進捗状況など)について調査

総務文教委員の事前調査を基に、教育委員会から聞き取り形式で4点について調査をおこなった。

### ▼授業や学校生活での実態および課題について

学校運営は、学校の教育活動再開に向けたガイドラインと学校の新しい生活様式に基づき行っている。行事の精選・中止・工夫、夏休み短縮、土曜授業の増加などを行い、年度内に教育課程終了予定である。

コミュニケーションスクールは、10月より再開計画である。感染リスクの高い学習活動は、未実施の方向だったが、福岡県のコロナ警報解除を受け年度後半に実施予定である。必要備品や消耗品は、「コロナ対策支援金」を活用し、学校規模により100万円から200万円を助成している。

新型コロナウイルス感染症に対する学習は、正しい知識・予防方法や偏見防止を目的として行っている。

### (総務文教委員会所管事務調査)

全国学力テストは実施せず、福岡県学力テスト、市学力テストは9月と来年1月に実施する。



### ▼保護者や地域との連絡・連携の実態と課題について

コロナ禍で運動会や文化祭は縮小して実施している。感染拡大防止に努めながら、地域との協働活動は進めていく。行事の中止・変更は、学校運営協議会で協議し共有化を図っている。保護者連絡は、スクールメールや学校ホームページ、web承

認など、ICT活用を図り、有効であったと評価している。

### ▼教職員の労働実態と課題について

授業時数確保のため会議を減らし、校務支援ソフト活用で時間節約にもなった。残業は、福津市働き方改革指針により、退庁時間を意識した学校が多いようである。消毒作業は、スクールサポートスタッフの配置で教職員の負担軽減につながっている。臨時休業中は、在宅勤務を推奨し休暇を取得する教職員もいた。夏季休業が短期間のため特別休暇取得が難しかった。夏季休業以降、教職員の疲れが見え始めているとの懸念から、指導主事が学校現場に向き、事例に応じた対応をしている。

### ▼少人数学習の工夫について

少人数学習では、大規模校4校に常勤講師を各1名配置。学習支援員は、各校に1名、大規模校には2名、さらに各校の状況に応じて非常勤講師も配置した。また、指導方法工夫改善教員、市費学習支援員、特別支援教育支援員、新型コロナウイルス感染症

対応学習支援員などを配置し、習熟度別授業や配慮が必要な児童生徒への支援等を行っている。

### ●委員会としての意見

各校の対策や対応によって、児童・生徒に現れる影響を早く察知し行動することが重要であると考える。教育委員会からは、他自治体での事故事例などを教訓にして見守ることが必要と考えるとの報告もある。各学校での取組と同時に、課題に対してどのような方針で対応を図るかが求められる。さらに、学校、保護者、地域間の情報の共有化の強化が必要と考える。また、各種調査を実施して分析・活用・共有化を図り、早目の教育計画策定が求められる。



福岡中学校仮設校舎

## 市営納骨堂の現状と建て替え計画および 高齢者福祉・介護保険事業計画の構想を調査

市営納骨堂は経年劣化が進んでいる。行財政集中改革プランにより民営化とともに建て替え計画が進められている。その現状と進捗状況を調査した。さらに現在の第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における、地域包括ケアシステムの深化状況と次期計画の構想について調査をおこなった。

### ▼市営納骨堂について

昭和36年に竣工した市営納骨堂と昭和54年に竣工した第2納骨堂を視察した。

市営納骨堂は、鉄筋コンクリート造りの一階建て、1030基の納骨壇がある。第2納骨堂は同じく鉄筋コンクリート造りの二階建て、現在の祭壇総数は999基となっており、維持管理は社会福祉協議会に委託し、管理費などの受益者負担はない。平成31年実施の意向調査では約88%の利用者が新しい納骨堂での加入を希望している。

### ●委員会としての意見

総事業費のうち、現在の納骨堂の解体費や進入道路の整備費用、遺骨の移動費の一部を市が負担したとしても、新設納骨堂の建設事業費がさらに増えるこ

### (市民福祉委員会所管事務調査)

とが予想される。劣化が進んでいる現状を踏まえると早急な建て替えが必要である。計画を早急に作成し、住民説明会を開催し、一日も早く工事に着手できる目途を立てることが必要であると考える。



老朽化した納骨堂

### ▼第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況と課題

地域包括ケアシステムをさらに深化させることを目的とした現計画の進捗状況と、次期計画の構想について調査した。

地域包括支援センター機能強化については、要支援状態から回復した総合事業対象者の増加に伴い、ケアマネージャーの配置替えや兼任などで対応している。

認知症サポーター育成事業では、小・中学校の児童・生徒を含め累計のサポーターが目標の1万人に達する見込みであるが、まだ活躍の場が少ない。

地域介護予防活動支援事業においては、外出支援や介護予防に資する通いの場として活動条件を満たす団体は目標数に達しているが、それに伴い担い手不足や車両の確保などが課題となっている。

さらに、国の方針として介護ロボットなどICT導入が勧められている。介護業務と事務作業の効率化・簡素化を図り、外国人労働者との言語の問題も解消できると期待される。

### ●委員会としての意見

地域包括支援センター機能強化については、今後も介護予防を目的とした利用者の増加と、それを支える人材不足の解消のため、近隣自治体で取り組んでいる中学校区単位での体制作りが必要であると考える。

認知症サポーター育成事業では、この経験を高校生以降も継続し活躍の場を増やしていくために、市内の高校などとも連携していくことが望ましいと考える。

地域介護予防活動支援事業では、担い手の活動条件の緩和と修正、さらに車両の増加、運転手を市全体で登録制にするなどの工夫が必要であると考える。

ICTやデジタル化は、職員の作業効率化だけでなく、利用者の状況把握、持続的な介護の補助機能の充実が図られる。そのためには、ICTを活用できるコーディネーターと、福祉を含めた各分野との連携が必要である。

次期計画では、質の高い福祉サービスを提供しながら支援者の負担軽減も考慮してもらいたい。

## 人口増加に伴う危機的な社会インフラの状況と今後の対策について調査

人口推移はJR福岡駅を中心とする海岸沿線に集中している。他の地域では空き家、高齢化が進む地域もある。このことにより地域格差が広がっている。また、市は今後人口1万人増と試算している。このことを踏まえて現状の都市計画の課題および今後の方針について4点をテーマとし調査を行った。

### (建設環境委員会所管事務継続調査)

#### ▼人口推移に合わせたインフラ整備について

市が予測する人口推計の妥当性、考え方について調査を行った。また人口増加の受け皿として進めている東福岡地域の再開発について調査をした。

市全体の人口推移については一定の実現性があると証明された。

東福岡地域の計画策定には、持続可能なまちづくりの点から小さな単位をネットワーク化させプロジェクト型で行うことが必要である。また、福岡県住宅供給公社は、東福岡の団地でサブリース事業を行い入居者が増加しているが、5棟分の減棟も計画をしている。この地域の再開発の進捗を注視し、今後の計画を進めることとしている。

#### ▼土地利用について

人口増加地域の土地利用、用途制限について見直しが可能かを含め調査を行った。

市街化地域における最大の特徴は2つの都市計画区域があり都市計画を定める者は、福岡県知事である。県は、積極的に市街化区域を広げていこうという考えを持っていないことから、市街化調整区域の市街化区域への変更は困難である。現段階で市が再開発を進める手法としては、必要なエリアに都市計画道路を設定。将来的に道になることを担保することで街並みを作っていくことができる。ただし道路整備は市の負担となる。

#### ▼公共交通機関の役割と今後の対応について

市が運営するミニバスが果たす役割と現状について調査を行った。また他の自治体でも導入を検討しているAI活用によるデマンド交通の調査を行った。

公共交通に求めることは、利便性の高さとフオリティをあげることが必要としている。

バスのあり方として注目するのは、AIを活用したデマンド型交通。位置づけとしては、路線バスとタクシーの中間的な交通機関となる。システムとしては市内に定点を100以上設け、乗車希望者が予約をすれば「あと何分で来ます」とスマートフォンの表示され、車両はAIにより最短ルートで運行する。

#### ▼道路の現状と対策について

渋滞緩和に向けた道路の整備方針について調査を行った。

渋滞緩和のためには、市周辺の交通需要を推計し道路の連続性なども考慮し計画する必要がある。昨年行われた北部九州圏パースントリップ調査と市独自で交通状況を調査し、道路網を計画する。

#### ●委員会としての意見

人口増加が予想される地域について、自然発生的な土地利用では、将来まちが危ぶまれる事態になると考えている。総合的な戦略と財源措置が必要である。

最後に、今後10年で人口1万人増を見込んでいる現状において、対応が急がれるのは宮司・津屋崎地区のまちなみ再生。市の将来発展のために綿密な計画と迅速な実施が必要な東福岡地域の再開発。急速な高齢化を見据えた抜本的な改革が必要な公共交通機関。長期展望にたった道路整備計画とその実施。市に対しスピード感のある施策実現を望むとしている。



開発が進む宮司地域

## 議会活性化調査特別委員会報告書 住民が期待する開かれた議会を目指して

長年にわたる先例や慣例などを見直し、これからの議会に求められる議会のあり方を7テーマについて議論をした。委員会メンバーは7名。期間は令和元年12月9日から令和2年12月28日。結果報告書が議会に提出された。

### (議会活性化調査特別委員会報告書)

#### ▼視察研修について

予算額・実施頻度・視察先・日程・視察結果の活用について議論。各委員会がテーマの目的にそって、現状の範囲内で自主的に工夫する。また、視察結果は、各人が一般質問の中で先進地事例として使用する。委員会の視察研修は、現状維持となった。

#### ▼予算・決算両委員会における委員の構成と審査のあり方について

予算・決算両委員会に議長、監査委員の質疑ができるのか検討した。また、現在の委員会を分科会審査方式や常任委員会付託審査方式などの可能性についても検討。出席や採決権については、議員としての権利の保障などの観点から何ら制約を設けるべきでない

し、委員会も議員の公平性や議案の共有化の観点から、現状維持とした。

#### ▼一般質問および総括質疑のあり方について

総括質疑の時間や質疑のしかた、一般質問の日程、時間、順番、事前の通告内容、重複質問内容の事前調整、執行部の反問権について、他自治体の実態も参考にしながら検討した。

総括質疑を代表質問に変更することや質疑のしかたを検討した。一般質問と総括質疑については、議論を行ったが現状維持となった。

#### ▼会派制について

会派は、政策集団との位置付け

から議案に対して同じ賛否や、討論であるべきとの問題提起を議論した。

最終的には、会派には多様な形態があるため、何らかの定義づけなどは行わないとし、会派のありかたは各会派に委ねることとなった。

#### ▼参考人制度、専門的知見の活用等議会の権能、機能の強化・充実について

委員会条例で規定されている参考人制度は必要との認識で一致した。しかし参考人を招致する手続き、費用弁償や謝金などの予算措置等の整備が必要と確認した。

#### ▼運営に関する申し合わせ内規の検証について

内規の検証については、課題として想定される13項目について検討した。欠席届については、現状の通知方法では文書または口頭となっているが文書通知を基本として、口頭でした場合もすまやかに文書提出を求めようように改善する。(13項目については福津市議会のホームページの報告書を参照

ください)

#### ▼全員協議会のあり方について

法的位置づけ、開催日、進行役、会議内容、費用弁償、公務災害適用の有無もふまえて協議・検討した。結論は、行政報告といっても、議案に繋がるもの、単なる報告のもの、議会の議決を必要としないもの、市民のくらしに多大な影響のあるものなどさまざまであり、今後、扱い方の検討が必要との結論であった。



議会活性化調査特別委員会